

国分寺市教育委員会議事録・第 1 号

会議の種類 第 1 回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和 7 年 1 月 30 日 (木) 午前 9 時 30 分
会議の場所 国分寺市役所 会議室 201

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子
委 員	藤 井 健 志
委 員	武 内 彰

(説明員)

教育部長	日 高 久 善
教育総務課長	廣 瀬 喜 朗
学務課長	村 上 航
学校指導課長	高 橋 美 香
学校教育担当課長	關 友 矩
指導主事	渡 辺 大 輔
指導主事	稲 村 望
指導主事	柴 田 慈
社会教育課長	諸 橋 広 光
ふるさと文化財課長	新 出 尚 三
市史編さん室長	依 田 亮 一
公民館課長兼本多公民館長	本 多 美 子
図書館課長兼本多図書館長	有 賀 真由美

(事務局)

書 記	保 谷 裕 子
書 記	人 見 杏 平
書 記	山 口 徹

傍聴人 2 人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番藤井委員、4番武内委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

- ・令和6年11月7日開催の令和6年第3回国分寺市教育委員会臨時会議事録第13号
- ・令和6年11月21日開催の令和6年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第14号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。本日もお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

今週の月曜、火曜に中学2年生を対象としたスキー教室の現地確認に行っていました。本年度で最後となる斑尾高原でのスキー教室の様子を見学するとともに、飯山市の教育長にもお会いして、これまでのお礼をいたしました。ちょうど第四中学校の生徒が行っていた時期で、1日目は不安そうにスキーをしている様子でしたが、2日目には颯爽と滑る姿を見て、子どもの成長は早いと感じました。

スキー教室の実施に当たり、飯山市の様々な施設の皆さんに、大変お世話になったと感じました。昨日の夕方には第四中学校の生徒も帰校し、これで本年度の宿泊に伴う行事がすべて無事に終了しました。

〔議事〕

1 議案第1号 令和6年度国分寺市一般会計補正予算案について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 現時点で第1回定例会市議会に提案予定の教育委員会の補正予算案については、債務負担行為が1課1件、歳入が2課4件、歳出が2課2件となります。従前どおり債務負担行為及び歳入については教育総務課が取りまとめて説明し、歳出については各担当課から説明します。説明終了後の質疑については、各担当課からお答えします。

総括表を御覧ください。債務負担行為は教育総務課の所管の案件が1件です。今年度の当初予算で設定した次世代教育系システム導入・運用保守委託事業に係る令和12年度までの上限額5億2,813万7,000円の債務負担行為設定について、各基礎自治体の次期GIGAスクールタブレットが各都道府県の主導による共同調達になったことに伴い、これまで合算されていた当該タブレットの調達金額を、別事業として本債務負担から設定金額を落としたこと及び公募型プロポーザル方式で選定した次世代教育系システムの構築及び運用方針に係る事業者と契約締結する運びになり契約額が確定することに伴い、令和6年度当初予算による設定限度額から10億2,289万3,000円を減額し、47億524万4,000円としたいというものです。

次に歳入を御覧ください。教育総務課の所管は1件です。項番1、都支出金の教育費都補助金の小中学校施設整備費補助金については、昨年交付決定のあった東京都公立学校施

設防災機能強化支援事業補助金で、今年度実施した市立第二、第九小学校などの大型工事に係る事業に充当するものとして、3,767万5,000円の増額計上を新たに行うものです。

次に、ふるさと文化財課所管の3件です。項番1、国庫支出金の教育費国庫補助金及び項番2、都支出金の教育費都補助金のそれぞれ文化財保護費補助金の国費6,727万8,000円及び都費3,363万8,000円の減額並びに項番3、市債の史跡武蔵国分寺跡公園整備事業債120万円の減額については、いずれも国の補助査定に伴う減額です。

ふるさと文化財課長 当初は令和6年度に行う南門地区の整備工事予定について2億4,409万円を計上しておりましたが、昨年1月に国庫補助金の内示があり、内示額が6,727万7,000円と、当初予算で計上していた1億3,450万5,000円の約半分となったため、整備工事の内容を見直し、予定していた工事範囲を分割し、補助対象経費が実際の整備工事の2分の1に近づくように調整し、事業を見直しました。工事については、入札により、契約額が1億4,278万円となり、想定より低く落札されることとなりましたが、様々な調整から契約変更による追加の支出が見込まれることを勘案し、執行額を1億7,542万3,000円と想定して、不要となる6,866万7,000円を減額補正するものです。

社会教育課長 歳出を御覧ください。教育総務費、ひかりプラザ管理費、ひかりプラザの維持管理に要する経費です。ひかりプラザの維持管理に要する光熱水費について今後の執行見込みによって不用額が生じるため、減額するものです。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理者 ふるさと文化財課にお伺いします。2ページの歳入で、国庫補助金と都補助金のいずれも当初の予定の半額になっています。国の査定の結果という説明でしたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

ふるさと文化財課長 国庫補助金は、事業費の50%が交付される規定になっていますが、全国の整備工事で国の予算枠を分配するため、補助対象経費の認定額が、当初予定した額のほぼ2分の1になった結果、国の補助が4分の1の補助になってしまうということで、事業を縮小し、補助金、補助対象額がなるべく事業費に近づくように調整しました。

大木教育長職務代理者 状況は承知しました。質問の意図として、対象が50%しか認められなかったことに関して、本市の貴重な史跡の評価自体が国から少し軽く見られてしまったのではないかと非常に懸念されたのでお伺いしました。

ふるさと文化財課長 本市にとって史跡は宝ですが、本補助金は全国で申請され、各自治体が各々の史跡を宝と思っています。国も、この史跡だから補助率を上げるなどということは難しいと思います。正式な内示は数字で届きますが、そのメールに「一律、日本全国で大体半分程度に削減になる」とありましたので、そういうことだと推察しています。

大木教育長職務代理者 承知しました。国全体で、各地域や自治体において、各々が宝だと主張することは当然だと思いますし、ほぼ全国一律で2分の1ということであれば納得しました。本市だけ、非常に低い査定をもらったとなると非常に問題だと思い、お伺いした次第です。ぜひ、今後も整備を進めていただければと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第2号 令和7年度国分寺市一般会計予算案について＜教育長提出＞

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見として市長に述べる必要がある。

教育総務課長 教育委員会の次年度一般会計当初予算案については、1ページの課別の予算案総括表から、2ページの新規設定の債務負担行為、3ページからの歳入、6ページからの歳出の各総括表、そして10ページの職員人件費、11ページの政策的経費事業について、それぞれ概要を取りまとめてお示しをしています。

歳出を除く各項目については私から一括で説明し、歳出については各担当課から説明いたします。説明後の質疑については、該当する各課の説明員から個別にお答えします。

令和7年度の当初予算編成は、前年度と同様、本市の予算編成方針に基づき、事務事業の目的と費用対効果を再検証し、職員一人ひとりが経営的な視点を持ちながら実施が必要不可欠な事業について、真に必要な経費の計上を行っています。また、本年1月からの教育部5課の執務室移転を契機として、新庁舎において新たな働き方を実践することで、更なる業務効率化に向けた創意工夫を行うこと等も、念頭に入れた予算案となっています。

令和7年度は、今年度末までに計画改定を見込む本市の最上位計画、第2次国分寺市総合ビジョン及び同前期実行計画並びに本市の教育委員会の教育振興基本計画である第3次国分寺市教育ビジョンの初年度の年となることを踏まえ、これらの計画上の位置付けにもらみ、部内各課で予算編成作業を行ってきました。今回お示しする教育委員会の令和7年度当初予算案については、市長より令和7年第1回定例市議会に議案を提案する予定です。

それでは1ページを御覧ください。令和7年度一般会計予算案の総括表について説明します。この表は、3ページから5ページまでの歳入予算、6ページから9ページまでの歳出予算をまとめたものです。令和7年度の歳入は、16億2,009万8,000円を見込んでいます。令和6年度と比較し、8億851万5,000円の減額となります。歳出は76億708万4,000円となり、令和6年度と比較し、3億747万5,000円の増額となります。

2ページを御覧ください。新たに設定をする債務負担行為の総括表です。教育総務課5件、学務課1件、社会教育課2件、ふるさと文化財課1件、図書館課1件の計10件です。各課の個別の内容は、記載内容を御覧いただきたいと思いますと思いますが、この中で金額の大きな限度額設定を行っている事業は3本、いずれも教育総務課の事業です。項番1、GIGAスクールタブレット共同調達事業、限度額は1億3,949万8,000円で、期間は令和8年度から令和12年度までで、共同調達を行う第2期のGIGAスクールタブレットの保守運用等のための債務負担行為の設定です。項番4、小中学校エアコン（図書室等）借上事業、限度額は4億2,536万7,000円、項番5、小中学校LED照明借上事業、限度額は1億6,488万4,000円。それぞれ期間は、令和8年度から令和17年度までです。いずれの借上事業も、設置後10年間のリース契約を見込むことによる債務負担行為の設定です。

3ページを御覧ください。歳入の総括表です。歳入については私から説明し、歳出については、後ほど各担当課から主なもの、また大きな変化があった事業などについて、その要因等を説明いたします。

教育総務課です。令和7年度の合計見込額は、6億2,271万5,000円です。令和6年度と比較し、5億1,281万5,000円の減額となります。項番2、公立学校施設整備費負担金については、2億7,301万2,000円の皆減となります。本負担金の対象事業は、第三及び

第十小学校の校舎増築工事でしたが、令和6年度をもって、当該増築工事が完了することによる負担金の皆減となります。

項番4、学校施設環境改善交付金、8,507万9,000円の減額については、本交付金の対象となる工事件数が減ったことによる減額です。

項番5、公立学校情報機器整備事業費補助金、3億7,154万4,000円の皆増については、令和8年度当初より第2期となるGIGAスクールタブレットの調達のために充当する補助金です。

項番9から市債について記載しています。令和7年度に工事事業を予定している案件について、令和7年度計上額の欄にそれぞれ金額を記載していますので御確認ください。令和6年度と比較し、市債は合計で5億2,270万円の減額となります。令和7年度は項番9、10及び16の各市債が細節欄に記載の各事業に充当するものです。

続いて学務課です。令和7年度の合計見込額は、3億1,522万7,000円です。令和6年度と比較し、1億7,141万3,000円の減額となります。主な減額要因については、項番5の小学校給食材料費負担金及び項番7の中学校給食材料費負担金のうち、学校給食費無償化に伴う保護者負担分の皆減によるものです。なお、項番4の都補助金2億4,569万2,000円の皆増については、これら給食費の負担軽減事業に充当するものです。

4ページ、学校指導課です。令和7年度の合計見込額は、1億6,165万3,000円です。令和6年度と比較し、4,583万1,000円の増額となります。主な増額要因については、項番7、エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金の4,913万1,000円の皆増によるもので、本補助金は、令和6年度途中に東京都において補助事業の実施が決定し、本市では補正予算対応を行い、当該補助金の活用を図ってまいりましたが、令和7年度については、年度当初からの本補助事業の活用が可能になったことによるものです。

次に、社会教育課です。令和7年度の合計見込額は、2,138万1,000円です。令和6年度と比較し、490万8,000円の増額となります。主な増額要因については、項番5、中学校等における地域連携・地域移行に関する支援事業補助金、239万5,000円の皆増によるもので、こちらは中学校部活動の地域連携・地域移行に係る事業の開始に伴うものです。

併せて項番4、放課後子ども教室推進事業費等補助金の244万円の増額も、歳入増の要因の1つで、補助対象となる放課後子どもプラン関係事業費の増額によるものです。

5ページ、ふるさと文化財課です。令和7年度の合計見込額は、4億9,445万8,000円です。令和6年度と比較し、1億7,552万4,000円の減額となります。主な減額要因の1点目としては、項番8、11及び17の史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業に関する各歳入の減額となります。令和7年度は、令和6年度と比較して、用地買収の予定面積と単価の減少を想定しており、それぞれ項番8の国庫補助金が7,880万2,000円、項番11の都補助金が985万円、項番17の市債が740万円の減額となります。

2点目は、項番6及び項番10の史跡保存整備事業に関する歳入の減額です。令和7年度は、令和6年度と比較して事業規模の縮小を想定し、それぞれ項番6の国庫補助金が4,935万5,000円、項番10の都補助金が2,467万7,000円の減額となります。

次に、公民館課です。令和7年度の合計見込額は、454万9,000円です。令和6年度と比較し、49万8,000円の増額となります。主な増額要因としては、項番3の家庭教育支援基盤形成事業補助金の49万6,000円の増額で、こちらは補助対象となる保育付連続講座の事業の実施によるものです。

最後に、図書館課です。令和7年度の合計見込額は11万5,000円で、令和6年度と同額となります。

続いて歳出に移ります。10ページを御覧ください。令和7年度教育費、職員人件費その他です。職員人件費の所管は職員課ですが、ごく簡単に触れておきたいと思います。令和7年度の人件費は15億8,651万3,000円です。令和6年度と比較し、5,331万8,000円の増額となります。

項番4の社会教育総務費及び項番5の公民館費の増額については、給与改定の反映に伴うもので、項番1、3及び6については、給与改定の反映のほか、職員の増などに伴うものです。なお、項番2については第五小学校の給食調理業務委託化に伴う減額を見込んでいます。

続いて11ページを御覧ください。令和7年度政策的経費事業の一覧です。次年度からの新規事業について簡単に説明をいたします。右側の事業概要欄にも記載がありますが、項番6、学校ICT環境整備事業です。大規模改造工事や学級数増などに伴う教室等のシステム環境整備になります。第二小学校、第六小学校、第九小学校などの整備等の委託事業費として、計1,486万1,000円を計上しています。

項番7、第三中学校の学級数増に伴い、特別活動教室を普通教室に転換するための事業費として、2,687万2,000円を計上しています。

項番10、ひかりプラザに設置されている吸収冷温水機について、老朽化に伴い不具合が生じており、機器更新等を行うための事業費として、9,649万2,000円を計上しています。

項番13、埋蔵文化財の適切な保管と、今後の活用に向けた環境整備を行うための事業費として399万1,000円を計上しています。

続いて6ページに戻り、各課の歳出について担当課より順番に説明いたします。

教育総務課です。主に増減の大きいものについて説明します。項番3、教育委員会事務局運営に要する経費、10億8,466万3,000円の増額については、令和8年度当初に本格稼働を予定している次世代教育系システムの環境整備に係る各経費の増額によるものです。

項番5、小学校の運営に要する経費、2,292万6,000円の増額については、主にエアコン、LED照明の借上等に係る各経費の増額によるものです。

項番7、小学校の施設維持管理に要する経費、5,830万4,000円の増額については、前年度に比べ、高額の修繕案件が多いことに伴うものです。

項番16、小学校の施設整備に要する経費、10億3,534万9,000円の減額については、35人学級対応のための第三小学校及び第十小学校の増築校舎建築工事が令和6年度で完了したことに伴うものです。

項番17、中学校の運営に要する経費、4,417万4,000円の増額については、主にエアコン、LED照明の借上等に係る各経費の増額によるものです。

項番27、中学校の施設整備に要する経費6,536万7,000円の増額については、令和6年度は実施がなかった中学校の工事案件の計上に伴うものです。

学務課長 7ページを御覧ください。令和7年度の歳出計上額は13億5,633万2,000円となり、前年度比1億2,981万6,000円の増となっていますが、全体として児童・生徒数の増が影響を及ぼしています。

増減が大きいものについて説明します。項番8、小学校の給食に要する経費、7,905万5,000円の増額及び、項番12、中学校の給食に要する経費、4,095万4,000円の増額につ

いては給食食材料費の高騰による増額になります。なお、令和6年度の当初予算編成時と比べて、約7%の物価増を見込んだ計上としています。

項番1、教育委員会事務局運営に要する経費、36万2,000円の減額ですが、こちらは、庁舎移転に伴い、諸経費を減としたものになります。

学校指導課長 令和7年度の歳出計上額は2億7,046万2,000円となり、前年度比1,961万7,000円の増となっています。増減の大きいものについて、項番3、教育研究指導事業費は、前年度比1,366万3,000円の減となります。主な要因として、今年度実施した中学校教科用図書採択に伴う指導書、教師用デジタル教科書等の購入費が、前年度実施の小学校教科用図書採択に伴う指導書等の購入総額より少なかったことによるものです。

項番15、特別支援教育に要する経費は、前年度比2,020万3,000円の増となります。主な要因としては、東京都のインクルーシブ教育支援員配置補助金が令和6年度途中に決定し、補正対応をしたところですが、令和7年度は当初から配置、活用していくことと、配置対象の児童・生徒の増加に伴う支援員の配置予定数が増していること、さらに、クラスアシスタント及びサポート教室支援員の人件費単価の上昇等に伴う増額になります。

社会教育課長 8ページを御覧ください。令和7年度の歳出計上額は1億8,430万6,000円で、前年度比8,893万2,000円の増額となります。

増減の大きいものについて、項番1、ひかりプラザの維持管理に要する経費、7,974万9,000円の増については、空調設備の延命修繕及び設備の更新に係る修繕費の増額によるものです。

項番3、社会教育関係の一般事務に要する経費、655万4,000円の増については、中学校部活動の地域連携・地域移行の開始に当たり必要な謝礼、委託料などの経費の皆増によるものです。

項番9、放課後子どもプラン国分寺に要する経費、173万5,000円の増については、会計年度任用職員の報酬、放課後子どもプラン実施に係る委託料の増額等によるものです。

ふるさと文化財課長 項番2、文化財調査に要する経費について、令和7年度は4,964万2,000円を計上し、2,682万9,000円の減額となります。埋蔵文化財情報を市内GISシステムに載せるためのデジタル化作業が今年度に終了し、令和7年度予算には計上しないことによる約3,000万円の減額と、先ほど教育総務課長が債務負担行為の総括表で説明した文化財倉庫の解体に伴う令和7年度の前払金、総額約400万円の増額との差引きで2,682万9,000円の減額となります。

項番6、史跡武蔵国分寺跡公園用地買収に要する経費について、9,850万1,000円の減となり、2億8,980万3,000円を計上しています。令和7年度は1か所の用地買収を想定し、今年度の3か所の用地買収と比較して、場所が異なることによる単価の減もあり、減額となるものです。

項番7、史跡武蔵国分寺跡公園の管理に要する経費については、前年度比で1,339万3,000円の増となり、4,684万8,000円を計上しています。前年度、整備工事を行った範囲について、公園管理を行う必要があると考えています。近年、猛暑や豪雨などにより、雑草が生えやすい状況であることも勘案し、草刈に関する委託費を増額して計上しています。

項番8、史跡保存整備に要する経費については、6,556万6,000円の減額となります。来年度は、現在整備中である僧寺南門地区整備工事の最終年度として、南東範囲の整備工事を行う予定です。本年度執行している工事について当初に想定した予算額よりも、見積額が低かったことが減額の理由になります。

市史編さん室長 項番 1、市制施行 60 周年記念に要する経費については、市制施行 60 周年を迎えた今年度の記念事業ですので、令和 7 年度は計上なしとしています。市史編さんに関わる様々な資料調査の進捗によっては、その成果の速報を市民に周知すべく、講演会、歴史講座等を随時開催する予定で、その開催に係る経費は、項番 2、市史編さんに要する経費に含めて計上しています。

項番 2、市史編さんに要する経費について、981 万 3,000 円減の、1,497 万 6,000 円の予算を計上しています。事業開始 2 年目となる令和 7 年度は、事務局の体制強化のため、古文書解読業務に係る報酬を増額する一方で、市史編さん推進委員会の専門部会の委員の謝礼について、今年度の実績数値を踏まえ、必要最小限の計上としています。また、今年度に引き続き、収集した古文書の燻蒸、殺虫処理委託等の業務は行う予定です。

公民館課長兼本多公民館長 9 ページを御覧ください。令和 7 年度の歳出計上額は 1 億 5,233 万 7,000 円で、前年度比 4,520 万 6,000 円の減額となります。主な要因としては、項番 3、公民館の施設維持管理に要する経費であり、施設維持管理委託料のうち、建物総合管理業務委託を本市の包括施設管理委託に移行することにより、減額となります。

図書館課長兼本多図書館長 令和 7 年度の歳出計上額は、1 億 4,237 万 4,000 円で、前年度比 39 万 8,000 円の減となります。主な要因として、項番 1、図書館運営協議会に要する経費、8 万円の減については、今年度に図書館運営協議会委員の改選及び視察が既に行われ、令和 7 年度は視察を行わないこと及び協議会回数の減によるものとなります。

項番 2、図書館運営関係経費、424 万 3,000 円の増については、市役所分館時間額会計年度職員の任用期間の延長によるもので、今年度は 3 か月分、令和 7 年度は 12 か月分をそれぞれ計上しているものです。また、雑誌費の値上がりや雑誌スポンサー制度による事業者からの費用負担が見込めないことによる雑誌購入費の増によるものです。

項番 3、子ども読書活動推進等関係経費、8 万 7,000 円の減については、第四次国分寺市子ども読書活動推進計画策定業務の終了に伴う、策定関係経費の減によるものです。

項番 4、図書館の施設維持管理に要する経費、447 万 4,000 円の減については、本多図書館駅前分館の庁舎移転に伴う原状回復経費及び庁舎での分館開館に係る経費の皆減によるものです。

(意見・質疑の要旨)

大木教育長職務代理人 学校指導課にお伺いします。4 ページの項番 1 及び項番 6 の都の補助費で、スクールソーシャルワーカー活用事業補助金及び校内別室指導支援員配置事業補助金が大きく減額になっていますが、もう少し説明をお願いします。

学校指導課長 項番 1 及び項番 6 については、御指摘のとおり、東京都の補助金の期限切れ、または対象外で減額になったものです。スクールソーシャルワーカー活用事業補助金は、令和 2 年度より特別に時限で増額されましたが、今後は 2 分の 1 で、配置されると通知がありました。

校内別室指導支援配置事業補助金は、2 年ごとに対象校が選定されるもので、令和 5 年度及び 6 年度に中学校 5 校が対象となっていました。2 年が経過して補助金が切れ、東京都より追加募集は行わないという通知があり、このような数字となりました。

大木教育長職務代理人 状況を承知しました。これらの減額に伴い、市としてどのように事業をお進めになりますか。

例えばスクールソーシャルワーカーは、市において非常に重要な役目を果たしていると思います。補助金が特別時限から通常の2分の1になったことで、その活動が低下してはいけないと思いますが、その点はどのように御対応あるいはお考えでしょうか。

学校指導課長 委員御指摘のとおり、様々な対応において、スクールソーシャルワーカー及び校内別室指導員の果たす役割について、財政当局等に丁寧に説明し、御理解いただけるように努め、最終的に3月の議会を経て、不足する部分は一般財源でお願いしながら、スクールソーシャルワーカーは今年度同様5人を配置できる計画です。

別室指導支援員についても、東京都でかなり減額された分はありますが、一般財源でかなり補っていただき、全く同じ時数というわけにはいきませんが、一定の必要を満たすであろう時数を配置できるよう、今、措置をいただいています。

大木教育長職務代理者 大変な状況の中で御尽力くださっていることを十分理解しました。子どもたちに必要な事業だと思いますし、本市の宝である子どもたちのために十分な教育、そして居場所を作ることができるよう、今後も一層御尽力いただければと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔協 議〕

1 国分寺市国際協会の役員の推薦について

(事務局からの説明)

教育総務課長 現在、国分寺市国際協会の役員には、教育委員会から大木教育長職務代理者が選任されています。任期は2年で、現在の任期は令和7年3月31日で終了します。ついては、本市教育委員会から教育委員1人を国分寺市国際協会へ推薦したく御協議をお願いします。次期役員の任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 ただいま説明がありましたとおり、国分寺市国際協会の役員について、教育委員会から役員1人を選出することになりました。推薦等がありましたらお願いします。

武内委員 大木教育長職務代理者には長年にわたり、国分寺市国際協会の役員を務めていただき、誠に感謝申し上げます。

新たな役員には、辻委員を推薦します。当市は多くの外国籍の市民や在勤者がおり、幅広い視点を持った方の存在が重要であると感じています。辻委員においては、教育委員も長年務められ、これまで培ってこられた経験を生かし、国際協会の役員として活躍される方だと思い、辻委員を推薦いたします。

教育長 武内委員から辻委員の御推薦をいただきました。辻委員、いかがでしょうか。

辻委員 微力ではありますが、教育委員会からの代表として、国分寺市国際協会の役員を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

教育長 大木教育長職務代理者においては、長年にわたり、役員としてお務めいただきありがとうございました。それでは、国分寺市国際協会の役員として、教育委員会から辻委員を推薦したいと思います。

〔報 告〕

1 令和6年度東京都教育委員会（健康づくり功労）被表彰校の決定について

（事務局からの説明）

学務課長 資料 No. 1 をご覧ください。本表彰は、東京都教育委員会が東京都における健康教育等の普及と向上を図るため、優れた功績がある学校関係者、関係団体を対象に毎年実施しているものです。今年度、市教育委員会からは学校保健、学校安全分野において市立第十小学校を推薦したところ、被表彰校となりましたので、報告します。

表彰式は、令和7年1月15日に東京都庁で行われ、第十小学校、坂井校長が出席されたと報告を受けています。資料 No. 1 の表面は表彰を受けた学校一覧で、裏面は同表彰の抄録に掲載されている、第十小学校の取組内容となっていますので、お読み取りください。

（意見・質疑の要旨）

辻委員 2 ページ目の（5）、文部科学省の「生命（いのち）の安全教育」普及展開事業としての取組について、一昨年度の全国大会では、大雪で様々な制限があり、限られた時間の中でしたが、多くの授業を拝見し、大変すばらしい実践をしていると思いましたので、今回の表彰は教育長がおっしゃるとおり大変喜ばしいことと私も感じました。ぜひ市内の他の学校に周知・実践し、市全体で健康安全教育が定着するようになりたいと思います。

教育長 第十小学校の励みともなりますし、この成果を本市の全校に発信していただけたらと思います。

学校指導課長 生命（いのち）の安全教育について、お示しているとおり、令和6年度は、普及展開事業として実施しており、五中学区の、第五中学校、第六小学校及び第十小学校が、小・中連携をしながら、この教育を行い、その成果を普及しているところです。

また、一昨年度の発表を契機に、避難訓練のあり方等、市内全校でも大変工夫をしながら成果を共有し、広げているところです。引き続き、執り行っていこうと考えています。

2 令和6年度教職員の表彰について

（事務局からの説明）

学校指導課長 資料 No. 2 を御覧ください。令和6年度教職員の表彰についてです。本表彰は、学校教育における教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員等について、その功績を表彰するとともに、広く周知し、併せて、教職員の意欲及び資質能力の向上に資することを目的として、毎年実施しているものです。

文部科学大臣優秀教職員表彰ですが、市立第五中学校、前川卓哉主幹教諭が表彰されました。表彰理由は、英語科教育の推進に貢献したためで、前川主幹教諭は、英語科の指導力に関する専門性が非常に高く、東京都全体の英語科授業の改善に向け、授業公開をしたり、若手教員の授業において指導助言を行ったりするなど、大変活躍されました。また、教師道場という若手教員対象の研修会では中学校英語のリーダー、多摩地区の教育推進委員、東京都が実施する大学生対象の東京教育フェスタでは、東京都を代表し、模範授業の実施など、その力量を非常に高く評価されていることなどが表彰理由となっています。

続いて東京都教育委員会職員表彰です。今回は、第一中学校、榎本圭志校長、第五中学校、田中一郎校長、第一中学校、市川満美主幹養護教諭が表彰されました。表彰理由は資料にお示ししたとおりですが、各人の功績をまとめていますので、読み上げます。

榎本校長は、学校行事が豊かな心を育てることを東京学芸大学連携協力校として検証、発表しました。さらに、この成果を学校行事研究会全国大会、全日本中学校特別活動研究

会でも発表し、行事の活性化を進めました。また、東京都中学校数学教育研究会の役員、会長として、東京都の連携研修の実施、また研究部研究委員会の研究を推進しました。さらに、特別支援学級開設に当たり、教職員や保護者、地域への理解啓発に努め、運営方法を工夫し、特別支援教育の推進に寄与したのになります。

田中校長は、体育健康教育推進校として、1人1台端末やウェアラブルデバイスを活用した授業を推進し、体力の向上を図りました。また、生徒の自己肯定感醸成に向けてペップトークを導入し、生徒、教員、保護者の三者が協力して、前向きな言葉だけで指導する学校づくりに邁進し、前向きに取り組む生徒の育成に努めました。さらに、小・中連携教育の視点を生かして授業改善、地域学習の推進、生命の安全教育の普及啓発を図りました。

市川主幹養護教諭は、養護教諭として、保健指導だけでなく、教職員の心身の健康保持に努めました。また、常に関係諸機関との連携を心がけ、課題解決に努め、専門的な支援を受けられるようにしました。さらに、一斉検診の企画立案等、学校運営へ貢献するとともに、保護者の不安に寄り添い、保健室への信頼を構築しました。加えて、薬物乱用防止教育の研究発表等、養護教育の資質向上に寄与するとともに、若手教員に対するサポートを継続していることなどが理由になっています。

(意見・質疑の要旨)

教育長 どの先生も、本市の教育のみならず、東京都、全国の教育に多大なる貢献をされたことで表彰を受けたものです。また、引き続き指導していただき、本市のために頑張っていただけだと思います。

3 ひかりプラザへの指定管理者制度導入について

(事務局からの説明)

社会教育課長 令和8年4月より、ひかりプラザに指定管理者制度を導入することについての考え方について報告します。

資料 No. 3 を御覧ください。指定管理者制度は、市民の利用する公共の施設を民間の事業者管理にさせる制度で、民間の持つアイデアやノウハウをいかして施設運営が期待されるものです。ひかりプラザについては、現在部屋の貸出しを行っている施設部分について、指定管理者制度の導入を進めていく予定です。

ひかりスポーツセンターは平成20年より指定管理者制度を導入しているため、今回は導入しないことになります。

指定管理者制度の選定については公募によるものとし、管理者の指定には議会の議決等が必要になりますので、必要な手続きや庁内の調整などを確実に進めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

な し

4 第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定に係るパブリック・コメントの意見概要等について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料 No. 4 を御覧ください。項番1、市民説明会についてです。説明会は、12月7日、10日の2回開催し、4人の参加がありました。説明会で出た主

な質問は、資料に記載のとおりです。

続いて項番２、パブリック・コメントの意見の概要です。意見の募集期間は、令和６年１１月２１日から１２月２０日まで、１０人の方から５１件の意見提出があり、資料に記載しています。意見に対する本市の考え方は現在検討中です。

（意見・質疑の要旨）

辻委員 ブックスタートを実施してほしいという意見が２件ありますが、実現可能性や過去の検討の有無などを教えてください。

図書館課長兼本多図書館長 検討したことはありますが、実際に事業は行っていません。

辻委員 予算の関係もあり、なかなか難しいと思いますが、本市が「赤ちゃんと保護者を本で応援します」ということを示すのに大事ななことかと思うので、長期的に見て、予算の財政的な面で許す状況になれば、ぜひ実施していただけたらよいと思いました。

教育長 教育委員会だけではなく、子ども家庭部等、関係の部署との兼ね合いもありますので、そのあたりとも連携しながら研究していきたいと思います。

大木教育長職務代理者 パブリック・コメントとして、貴重な御意見を様々頂戴したと思います。内容を拝見しますと、計画そのものに関しての御意見と、実際の運用や運営に関しての希望が混在しているように思われます。今後、どのように反映していくかは検討中とのことでしたが、そのあたりをしっかりと区別し、計画に反映すべきことと、反映には至らない御意見を選び、実際の運用などについてもすぐにできるものと、検討に少し時間を要するものと様々あるかと思います。小・中学校との連携などについての御意見もありますので、具体的なものに関して、すぐに実現ができるようなことがあれば、なるべく早い実現を望みます。また、本市の図書館に対しての希望も、実現可能なことに関してはなるべく早く進めていただけると、より市民にも御理解いただけたと思います。

図書館課長兼本多図書館長 頂戴した御意見については、委員御指摘のとおり、直接計画に関するもの、実際の運用に関するもの、その他要望、いろいろ混在しているような状況です。それらについて、どのような対応をしていくかについては検討して、今後お示しをしていきたいと考えています。

〔その他〕

な し

〔閉会〕

午前１０時３７分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員 1 番 藤井 健志

4 番 武内 彰

調製職員 廣瀬 喜朗